

# 第19回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 9月 25日（月） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時07分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
生涯学習課長	太 田 弘 晃	中央図書館長	松 崎 英 司
教育支援センター所長	石 野 良 恵		

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第19回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出が出されており、外部規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第49号 東京都板橋区立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

日程第二 議案第50号 東京都板橋区立シニア学習プラザ条例施行規則の一部を改正する規則

(生涯学習課)

教 育 長 はじめに、日程第一 議案第49号「東京都板橋区立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」と日程第二 議案第50号「東京都板橋区立シニア学習プラザ条例施行規則の一部を改正する規則」を、一括して地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 おはようございます。よろしく申し上げます。議案第49号「東京都板橋区立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」及び議案第50号「東京都板橋区立シニア学習プラザ条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、一括してご説明をいたします。

本年10月1日にインボイス制度が開始されます。

それに伴いまして、先ほどのそれぞれの施設の利用者から、求めに応じまして適格請求書というものを交付することになります。

これに伴いまして、適格請求書の様式を施行規則に追加する必要が生じたため、今般、議案を提出するものでございます。詳細につきましては、生涯学習課長からご説明いたします。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。

令和5年10月1日から開始されますインボイス制度に対応するため、区の公共施設利用システムでありますITARIザーブを使用しております、シニア学習プラザと生涯学習センターで利用者からの求めに応じて、2ページ目の適格請求

書を交付するものでございます。

インボイス制度につきましては、適格請求書等保存方式のこととございまして、この制度につきましては、売り手が買い手に対しまして、正確な適応税率や消費税額を伝えるものでございます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除と言われております。

3 ページ目をご覧くださいいただければと思います。

3 ページ目にありますとおり、この規則につきましては令和5年10月1日から施行いたしまして、提案理由につきましては先ほど申し上げましたとおり、令和5年10月1日のインボイス制度開始に伴い、利用者からの求めに応じて適格請求書の交付をする必要があるというものでございます。

続きまして、新旧対照表の方をご覧くださいいただければと存じます。

それぞれの条例施行規則に適格請求書の利用者に発行する旨、新たに追加するとともに適格請求書のひな形を追加するものでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長      それではお諮りします。日程第一 議案第49号と日程第二 議案第50号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      それではそのように決定いたします。

#### ○報告事項

##### 1. 区立高島幼稚園の魅力発信に向けた取組の状況について

(学-1・学務課)

教 育 長      それでは、報告事項を聴取します。報告1「区立高島幼稚園の魅力発信に向けた取組の状況について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長      それでは、学務課の方からご報告いたします。資料は学-1でございます。

区立高島幼稚園の魅力発信に向けた取組の状況についてでございます。

1の概要でございます。高島幼稚園につきましては、令和4年度から、3歳児保育及び預かり保育を開始しておりまして、共働き世帯のニーズの充足を図ってきたところでございます。令和5年度につきましては、さらなる充足をめざし、弁当による給食の提供を開始しているところでございます。

2の取組状況でございます。(1)の3歳児保育でございます。こちらにつきましては、令和3年度と令和5年度を比較いたしまして、在園児数、学級数共に増となっている状況でございます。

続きまして、(2)の預かり保育の状況でございます。こちらが平日の7時半から最長で夕方の6時半までの預かり保育を開始しているところでございます。令和4年度の実績といたしまして、延べ人数で416人というような状況でございます。

最後に、(3)の昼食、給食の状況でございます。令和5年度から実施しておりますという状況でございます。こちらが希望者を対象にしました仕出し弁当によります弁当給食ということでございます。こちらが、現時点で週2回、月曜日と木曜日に実施しているところでございます。

こちらにつきましては、非常に好評でございますので、令和6年度につきましては、実施の日数ですとか、そのようなところを増やすというような方向で調整をすることでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。  
来年度については、いつから募集が開始になるのですか。

学 務 課 長      募集の開始は、もうしております。

教 育 長      よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長      それでは次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はあります  
でしょうか。

(なし)

教 育 長      よろしいでしょうか。  
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとう  
ございました。

午前      10時      07分      閉会